

1・25 シン・共同親権

<控訴審判決言い渡し> 13:30～東京高裁 808

院内集会「法制審答申がヤバイ」

子どもと引き離された親たちが、現行単独親権民法の違法性を問うた共同親権訴訟。

6月22日の共同親権訴訟一審判決は原告の訴えを退けました。

親子引き離しや親権関連の立法不作為の複数の国賠訴訟では、不当判決が続いています。これは選択的夫婦別姓や同姓婚で立法不作為の違憲判断が度々出るとは対照的です。一方で、各国首脳・閣僚、在日大使館、国連、さらにはEU議会に至るまで、日本政府に実子誘拐の現状に警鐘を鳴らし、家族法改正の申し入れを毎年繰り返しているのは、親権問題だけです。強烈な外圧をものともせず、議論が高まっていない、批判は受けていないとうそぶく、司法の当事者性の欠如と信頼性の低下はもはや回復不能な領域に入りつつあります。1月25日の判決で、多くの親子の人生を壊してきた司法が反省を示し、違法判断を示すのかどうか注目されます。

裁判と並行して開催されてきた法制審議会は答申に向けて取りまとめを急いでいます。しかし、単独親権制度の骨格を維持したままでは、婚外子差別、親の同意なくなされる養子縁組、一部の被害者しか対象としない不徹底なDV・虐待施策は、改善の見込みはありません。破綻主義的な司法判断にもかかわらず、親子が引き離される現状に問題意識もありません。

一連の不徹底な議論は、法律婚優位の家制度に対する改革を怠ったことに起因します。「共同親権は家父長制の復権」というデマに素直に騙された新聞・テレビは、親責任を強調しながら、無責任で家父長制を引き継いだ単独親権制度を擁護し、共同通信配信のコピー論説を量産しています。戦後不徹底な民法改革で残った単独親権民法、私たちが未来を切り開けるかが今試されています。「法を私たちの手に」するために。

一連の不徹底な議論は、法律婚優位の家制度に対する改革を怠ったことに起因します。

「共同親権は家父長制の復権」というデマに素直に騙された新聞・テレビは、親責任を強調しながら、無責任で家父長制を引き継いだ単独親権制度を擁護し、共同通信配信のコピー論説を量産しています。戦後不徹底な民法改革で残った単独親権民法、私たちが未来を切り開けるかが今試されています。「法を私たちの手に」するために。

■日時 2024年1月25日(木)16:30～18:30

■場所 衆議院第2議員会館第2会議室(行き方裏面)

■内容 判決報告、法制審への要請報告、各団体・個人アピール、原告団、国会議員発言

*予約不要 議員会館入口で係から通行証を受け取り下さい



主催 共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進める会

TEL 0265-39-2116 メール kkokubai_contact@k-kokubai.jp

1・25 スケジュール

<控訴審判決言い渡し> 13:30～ @東京高裁808号法廷

傍聴よろしく!

-
- 12:00～ 東京高裁前門前集会 ◆みんな来てね
 - 13:30～ 判決言い渡し@東京高裁 808号法廷 ◆みんな来てね
 - 15:00～ 記者会見(予定)@司法記者クラブ
 - 16:15～18:15 院内集会 ◆どなたでも参加できます
-



<会場への行き方>

【東京高等裁判所】東京都千代田区霞が関1-1-4

地下鉄東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口から徒歩1分、地下鉄東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口から徒歩約3分。東京家裁はその裏側の建物です。

【衆議院第2議員会館】東京都千代田区永田町2-1-2

地下鉄東京メトロ丸の内線・千代田線国会議事堂前駅。1番出口を出て総理官邸前交差点を右折、3棟並んで立つ議員会館の真ん中が衆議院第2議員会館